

公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	亀田東児童館		
管理者名	労働者協同組合　ワーカーズコープ・センター事業団	指定期間	令和3年4月1日　～　令和8年3月31日
担当課	江南区役所健康福祉課		
所在地	新潟市江南区亀田水道町4丁目1番48号		
根拠法令	児童福祉法		
設置条例	新潟市児童館条例		
施設概要	敷地面積1,588.91㎡　建築面積536.20㎡ 延床面積　526.85㎡（児童館部分411.24㎡，ひまわりクラブ部分115.61㎡） 建物構造・主な施設内容 鉄骨造平屋建て 集会室（33.94㎡）　創作活動室（34.04㎡）　遊戯室（196.00㎡）　図書室（13.13㎡） 鑑賞室（12.00㎡）　相談室（6.11㎡）　事務室（24.24㎡）　ひまわりクラブ室（115.61㎡）		

施設設置目的
児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、及びその情操をゆたかにすることを目的として、亀田東児童館を設置する。
管理・運営に関する基本理念、方針等
亀田東児童管理運営の基本方針 1　地域児童の健全育成と子育て支援の拠点として、地域社会と協力連携しながら、児童をはじめ地域住民に親しまれる児童館とします。 2　児童がいつでも自由に利用できる、安全で安心な遊び場としての機能を備えるとともに、児童に健全な遊びや情報の提供を行います。 亀田東児童館の事業運営の5つの柱 1　健全な遊びを通じた児童の集団及び個別指導 2　中学生・高校生等の年長児童の自主的な活動に対する支援 3　母親クラブ、子ども会等の地域組織活動の育成助長及び指導者の養成 4　子育て中の親からの相談に応じるなどの子育て家庭への支援 5　地域の児童の健全育成に必要な活動

令和7年度

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	広報の充実	行事だより、ホームページ等による児童センター活動に関する情報発信 2回以上／月	・行事たよりを月1回発行。 ・チラシ・ポスターは随時発行。 ・ホームページは月1回以上更新 ・Instagramでイベントの情報を発信。	A	ホームページなどのほか、Instagramによる広報も、来館者数の増加につながった。
	基準利用者数の達成	来館者数(年)(基準:60人×359日)21,500人以上	年間31,712名 (1日平均89人)	A	新たなイベントを開催するなどして、昨年度から約400人増加。
	利用者の満足度	利用者アンケートの実施 2回以上／年	・常時利用者アンケートを設置 ・年18回実施 (イベント開催時)	A	イベント毎にアンケートを実施し、業務の改善に活かした。アンケートの結果は高評価で、満足度の高さが伺える。
	苦情・要望に対する対応	原則1週間以内の回答	・苦情なし ・新たな玩具の購入やイベント開催などの要望は職員間で共有し、迅速に対応した。	B	
財 務	管理運営経費の縮減	経費削減への取組み事項3件以上	・裏紙の使用 ・こまめな節電・節水 ・図書館利用、寄付や中古品の使用	B	
	設置目的の理解	・運営委員会の実施数 2回以上／年 ・地域交流事業の実施数 2回以上／年 ・区内全ひまわりクラブへの移動児童館の実施数 15回以上／年	・運営協議会を年2回実施(6月・2月) ・5月アニバーサリーまつりでコミ協、中学生、大学生との関わりを持った。 ・じどうかん食堂を8月1日に開催して、コミ協さんと一緒に開催することができた。 ・亀田東小学校では授業参観、早通小学校では文化祭で移動児童館を開催した。 ・亀田中学校、明訓高校の吹奏楽部のコンサートを開催。 ・東小学校との情報交換会に参加	C	移動児童館について、実施を希望しないクラブがあったことから、全ひまわりクラブで実施という指標を達成できなかったが、ひまわりクラブ以外にも小学校や保育園などで実施した。 じどうかん食堂などの地域交流事業を開催し、地域との交流を深めた。

業務			・亀田中学校と情報交換会を開催した。 ・ひまわりクラブの移動児童館は9回実施。他小学校、こども園、保育園、公民館への移動児童館の実施回数は10回。年間19回実施。		
	情報の伝達と共有	苦情・事故発生時の早期報告 一両日中	・苦情・事故が発生した場合、原則当日健康福祉課、事業所に報告。	B	
	安心安全の確保	・防災訓練実施回数 年2回以上 ・事故発生時のマニュアルによる研修実施 年2回以上	・9月地震、消防訓練2回、6月不審者対応についてひまわりクラブと合同で行った。 ・事故発生時のマニュアル確認は、毎月会議の時に確認した(2回以上)	B	
	個人情報保護の徹底	個人情報保護に関する内部研修の実施 年1回以上	・毎月会議の時に職員間で個人情報に関して確認。	B	
	業務仕様書に定める事項の	その他業務仕様書に定める事項の遵守	・仕様書に定める事項を遵守した。	B	
人材	配置人員条件の充足	業務仕様書に定める基準を満たしている	・仕様書に定める人員配置を満たす体制で、より一層安全確保に努めた	B	
	配置人員の資質向上	実務研修 1人年2回以上受講	実務研修は、一人2回以上参加している。技術向上に努めている。	B	

【評価基準】

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていな

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

・地域との連携に力を入れてきた。地域の方々からアニバーサリーまつり、サイエンスサーカスなどに参加してもらい児童館の様子を知ってもらう機会になった。夏休み・冬休みに「じどうかん食堂」を開催した。コミュニティ協議会さんから全面的協力をもらい開催することができた。利用者の関心度は高く、あっという間に定員に達してしまった。参加した子どもたちからお喋りしながら食べて楽しい。みんなと食べれて楽しい等の声を聞いた。定期的を開催することにより、地域の人とのネットワークを繋げる良い機会になると思う。

・中学校の部活動が、地域移行に伴い中学生の放課後の過ごし方が変わった。児童館に遊びに来る子どもたちが、どっと増え中学生の居場所をどのように確保するかが問題になっている。小学生の頃から使い慣れた児童館が、気軽に過ごすことができる場所になった。来館が増えることはありがたいのですが、子どもたちにとって安心・安全な空間が保たれているかどうかは確定することはできない。

・移動児童館は、全ひまわりクラブに希望調査を行い希望するひまわりクラブに訪問しました。また、小学校、公民館、保育園、こども園さんにも積極的に伺って遊びの提供を行ってきた。外部とのつながりは求められているので、今後も積極的に行っていくことが児童館周知に繋がっていくと思う。

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 (所 見)

・移動児童館について、希望しないひまわりクラブがあったため、全ひまわりクラブで実施という指標を達成できなかったが、小学校や保育園などと合わせて年間19回実施し、年間15回以上開催という指標は達成した。また、小学校の文化祭で実施するなど、児童館の周知に取り組んでいる。

・中学校の部活動地域移行に伴い、中学生の利用者数が2倍以上に増加したが、中学校と情報交換会を行うなど、連携を取りながら様子を見守り、中学生の居場所となるよう取り組んでいる。

・コミュニティ協議会と協力して「じどうかん食堂」を開催するなど、地域と連携したイベントを多数開催したほか、小学校、中学校のほか、民生委員などとも情報共有を行うなど、地域との連携を図っている。

以上の点などから、施設目的を概ね達成しているものと評価する。